



広報
2月号

さい



【1月13日(水) 牛滝地区 タラ漁】

確定申告・住民税申告のお知らせ

つぎの日程表のとおり、確定申告の受付・住民税申告相談を各会場で行います。
申告が必要な方は、必要書類をご持参のうえ各会場までおこしてください。

月 日	曜日	対象地区	受付会場	受付時間
2月10日	水	牛 滝	交 流 促 進 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月12日	金	福 浦	ふ れ あ い セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月15日	月	長 後	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前9時～正午
		磯 谷	漁 民 研 修 セ ン タ ー	午後2時～午後4時
2月16日	火	矢 越	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月17日	水	予 備 日（役場窓口で申告受付しています）		
2月18日	木	原 田	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月19日	金	川 目	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～正午
2月22日	月	古佐井	アルサス（しおさいホール）	午前10時～午後4時
2月23日	火			
2月24日	水	予 備 日（役場窓口で申告受付しています）		
2月25日	木	大佐井	アルサス（しおさいホール）	午前10時～午後4時
2月26日	金			
2月29日(月)～3月15日(火) (※土日祝祭日を除く)			役場窓口で申告受付しています	

※各地区で申告受付の際は、役場庁舎内に税務担当職員が不在となりますのでご注意ください。
上記日程で申告ができない場合は、予備日に役場窓口で申告してください。

【申告の必要な方】

平成28年1月1日現在、佐井村に住所を有する方で、前年中（平成27年1月から12月）に次のような所得があった方。

- ①営業、漁業、その他の事業所得、地代、家賃、配当などの所得があった方。
- ②給与所得者で勤務先から役場へ給与支払報告書の提出のない方。
- ③給与所得者で給与所得以外の所得があった方。

所得のない方でも、扶養者の勤務先、官公庁などに所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。また、国民健康保険税や保険料などの算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料などの所得判定にも必要となります。

住民税の申告はこのような証明書などの発行をする際の資料となりますので申告が必要です。

【必要な書類】

- ◆印鑑（必ず持参してください。口座振替を利用する方は、金融機関の通帳・届出印を持参してください。）
- ◆源泉徴収票（原本）
- ◆漁業所得、不動産所得（貸家、貸地など）、営業所得のある方は収入計算書や必要経費明細書など所得の計算のできる書類
- ◆国民年金掛金および社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料など）の領収書（国民年金の口座振替を利用している方は、領収額がわかるものを持参してください。）
- ◆生命保険料、個人年金および地震保険料の支払証明書
- ◆土地などの譲渡所得がある方は契約書など売買金額のわかる書類

※確定申告書が税務署から送付されている場合は必ず持参してください。

次のような方は所得税が 還付される場合があります

- ①医療費控除
昨年中に本人や家族のために医療費を多額に支払った方（生命保険の給付金や加入保険の高額療養費は差し引きますので高額療養費のわかるものを持参してください。）
- ②住宅借入金など特別控除
住宅の新築や増改築または購入した方。
- ③災害や盗難によって住宅や家財など資産の損害を受けた方。
- ④給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方および出稼ぎなどで年末調整を受けなかった方。

還付申告に必要な書類

- ◆印鑑
- ◆源泉徴収票
（所得税が源泉されていること）
- ◆還付金の振込み先口座番号
（本人名義に限ります）
- ◆医療費控除
 - ・医療費支払証明書（領収書）
※領収書などを人（患者）別、病院別に集計してください。
 - ・生命保険などの給付金額のわかる書類
- ◆住宅借入金等特別控除
 - ・家屋の登記簿謄本または抄本
 - ・建築工事の請負契約書または売買契約書
 - ・金融機関発行の住宅資金借入などの年末残高等証明書
 - ・住民票
 - ・建築士から交付を受けた増改築等工事明細書（増改築のみ）

【お問合せ】住民福祉課 税務係 担当：品田、山本、須藤

■平成27年分の確定申告と納付の期限は、次のとおりです。

○所得税および復興特別所得税・贈与税：3月15日(火)

○消費税および地方消費税：3月31日(木)

むつ税務署では、申告書作成会場を2月10日(水)から3月15日(火)まで、下北合同庁舎3階に開設しております(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)。

※所得税および復興特別所得税の確定申告書作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れにご注意ください。

■申告書の作成は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」が便利です

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額などを入力することにより、税額などが正しく計算され、誤りのない所得税や消費税の確定申告書、青色申告決算書などを作成できる便利なシステムです。

作成した確定申告書は、印刷して書面で提出できるほか、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

■確定申告電話相談センターをご利用ください

確定申告に関するご相談は、「確定申告電話相談センター」の専門スタッフがお答えしております（自動音声案内で「0」を選択）。

【お問合せ】むつ税務署 ☎ 2 2 - 3 2 9 4



お客様の課題解決のお手伝いを
「誠心誠意」対応いたします。



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

■青森営業所

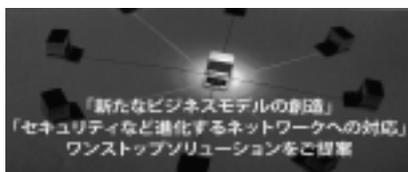
青森市長島二丁目13番1号

TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所

八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)

TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494



《ホームページアドレス》

<http://www.fusodentsu.co.jp>



交母だより



佐井村
交通安全母の会

平成27年中の県内交通事故発生状況

交通事故発生状況

発生件数 3,854件(前年比-6.8%)

死者数 40人(前年比-25.9%)

負傷者数 4,773人(前年比-6.5%)

■発生件数、負傷者数は平成14年以降、14年連続で減少



平成27年中の交通死亡事故の主な特徴

1. 高齢者(65歳以上)の交通事故死者が19人

*全死者の約半分(47.5%)を占める。

2. 幼児3人が死亡。子どもの死者の発生は平成23年以来。

3. 自動車乗車中の死者18人中11人がシートベルト非着用。

うち4人はシートベルトなどを着用していれば助かる可能性があった。



みんなで続けていこう! 交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,500日 記録 **1,182日** (2/1現在)

2月の早め点灯時刻は 午後4時です

こちら佐井駐在所

☎38-2218

～迷惑駐車(駐車苦情)～

- 雪で道路が狭くなっているのに道路上に駐車している
- 交差点や横断歩道付近でも平気で駐車している
- 長時間道路に駐車している

など、迷惑な駐車方法をしている人がいるとの話を聞きます。

これからも積雪が続き、道路幅が狭くなるため、違法駐車している車があれば救急車や、消防署などの救急車両、ゴミ収集車の通行を妨げたり、除雪作業などの妨害になります。

また通学路などに違法駐車し、万一事故などがあった場合は責任を問われることもあります。安全な交通環境、事故防止のためみなさんのご協力をお願いします。

●駐在メモ

～マイナンバー～

「マイナンバーは佐井村が独自にやっている」「私は年寄りだから関係ない」というような話をしている人がいると聞きました。

マイナンバーは日本国内の全住民に通知される一人ひとり異なる12桁の番号のことで、マイナンバーの利用範囲は法律で、社会保障、税、災害対策の3つの行政分野に限られています。

「あなたのマイナンバーを貸してほしい」などの電話がきたら、それは詐欺の可能性が高いです。そのような電話は相手をせずに相談を。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

12月 【事件】なし

【事故】物件事故 2件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



教育委員会だより



「青森っ子健康ランウォーク」表彰式



12月24日(木) 青森国際ホテルで平成27年度「青森っ子健康ランウォーク」表彰式が開催され、牛滝小学校3年竹内星耶さんと、すみれ学級長谷川帆波さんが表彰式に出席しました。

青森県が主催するクラス対抗の体力アップコンテスト「あすなるっ子元気アップチャレンジ」の健康ランウォーク(マラソン)部門で、牛滝小学校はそれぞれ昨年に引き続き県1位となりました。

牛滝小学校では、体力づくりにマラソンを取り入れ、一人ひとりが昨年の記録を上回ることを目的に、休み時間や放課後など主体的に取り組んできました。

【牛滝小学校の記録】

平成27年度			平成26年度		
3年	477.15km	1位	2年	227.25km	1位
6年	619.50km	4位	5年	226.57km	5位
すみれ	286.95km	1位	すみれ	165.15km	1位



青森県教育委員会 中村教育長を囲んで



竹内星耶くん 長谷川帆波さん



良い色に焼けました



カラフルにデコレーション

クリスマスおやつづくり

12月19日(土) ぽぼらすで放課後子ども教室「クリスマスおやつづくり」を開催しました。

ホットケーキを重ねたクリスマスケーキとドーナツのデコレーションを楽しみました。



完成!



保健師だより

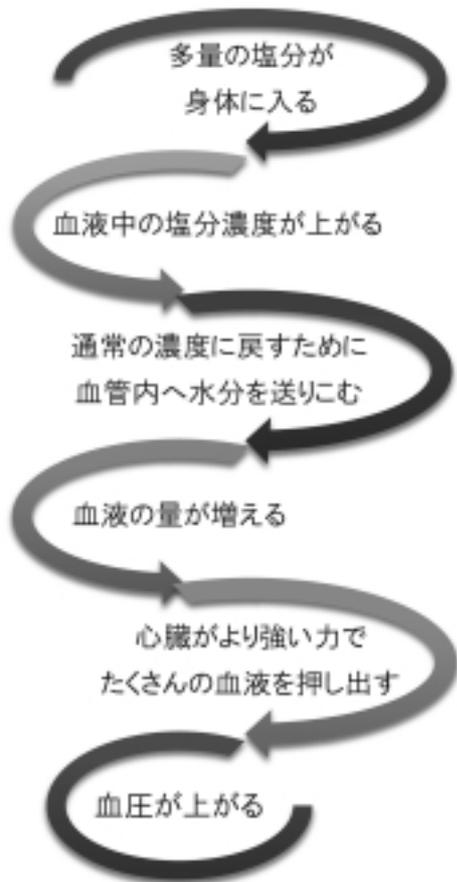


「循環器病」を予防しましょう

「循環器病」とは心臓や血管の病気のことです。代表的な病気は心筋梗塞や脳卒中です。予防には、塩分を控え、血圧を下げるのが大切です。

心筋梗塞や脳卒中の背景には高血圧が存在することが多いため、予防するためには血圧のコントロールが必要となります。かつて、東北地方では脳出血で亡くなる人を減らすために塩分摂取量を減らし、血管の壁を丈夫にするためタンパク質の摂取を増やすことで劇的に脳卒中を減らすことに成功しました。

塩分が血圧を上げるワケ



食生活の塩分チェック！

次の10項目のうち、当てはまるものはありますか。

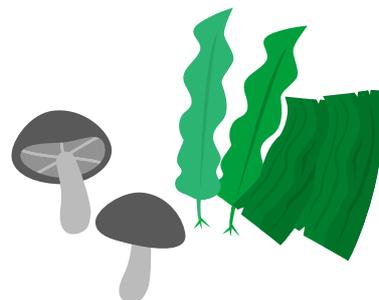
1	みそ汁やスープを1日2回は飲む。 または、ごはんのみそ汁が欠かせない。
2	ちくわやかまぼこなど練り製品、ハム、ウィンナーなどの加工品が好き。
3	ごはんの友（梅干しや佃煮、つけものなど）が好きで、いつも常備している。
4	外食することが多い。または、外食が好き。
5	ごはんよりおかずのほうが食べる量が多い。
6	市販のおそうざいやインスタント食品をよく利用する。
7	うどん、そば、ラーメンなど麺類のスープは半分以上飲む。
8	寿司やどんぶりものが大好き。
9	魚の干物や、明太子などの塩蔵品をよく利用する。
10	せんべいやスナック菓子をよく食べる。

上記右のチェック10項目に共通する事は、塩分のとり過ぎにつながる食習慣です。

ひとつでも当てはまるものがあれば要注意です。ご飯やお酒に合うものには、たいてい塩分がたっぷり含まれています。外食や市販のお惣菜は万人受けするように、はっきりとした濃い味が多いものです。すし飯にもしっかり塩が効いていますので、減塩生活の第一歩は自分の食習慣を見直すことから始めましょう。

少しずつ減らしていくのがコツ

これまでの食生活を急に変えてしまうと、濃い味に慣れた舌には物足りなさを感じます。ムリに続けようとするとうまくいきません。少しずつ塩分を減らしていくと、素材やだしのうまみが効いた味は十分美味しいと感じるようになります。幸い、佐井村には美味しいダシがとれる食材があります。塩味に頼らず、昆布やシイタケなどを上手に活用しましょう。



国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

ご存じですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、役場または年金事務所にお問合せください。

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：宮澤（奈）

県税口座振替のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。

県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

【口座振替を利用できる県税】

- ◇自動車税 6月納期分（定期賦課分）
- ◇個人事業税 8月・11月納期分（定期賦課分）
- ◇法人県民税・法人事業税（地方法人特別税を含みます。）
中間申告分および確定申告分（期限内申告分に限りませ。）
- ◇軽油引取税 特別徴収義務者の申告分（徴収猶予分を除きます。）

【申込方法】

本人名義の通帳と預金届出印をご持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または地域県民局県税部にお申込みください。申込用紙は各窓口にて備え付けてあります。

【申込期限】

- ◇自動車税... 4月30日(土)
- ◇個人事業税... 8月中旬
- ◇法人県民税・法人事業税、軽油引取税... 申告期限の日

【取扱金融機関】

青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、農業協同組合など

【注意事項】

振替日から数日間地域県民局県税部の窓口では振替の確認が出来ませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

【お問合せ】下北地域県民局県税部納税管理課 ☎22-8581 内線203

平成26年度分 後期高齢者医療高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

○支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額〔注〕の両方の支払いをした方が支給の対象となります。

○対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

○支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額〔表〕を超えた場合にその超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象となりません。

○支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は役場窓口申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方などがある世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方は担当までお問い合わせください。

自己負担限度額〔表〕

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯全員が非課税の方
低所得Ⅰ：世帯全員が非課税の方のうち、世帯全員の各所得が0円の方

〔注〕自己負担額は支払った額から高額医療費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

☆申請に必要なもの

- ・支給申請書 ・支給申請についてのお知らせ ・印鑑(認印)
- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたは個人番号カード)
- ・通帳(または通帳のコピー)など口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。

(事前に提出した場合は不要です。)

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるものの、申請者の本人確認書類等が必要です。

※重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

【お問合せ】住民福祉課 国保係 担当：金沢、大畑

介護保険料(5期)の納期は、

2月29日(月)です。忘れずに納付しましょう!

※納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。
お気軽に住民福祉課へご相談ください。

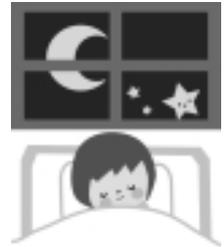


健康を保つのに重要な睡眠について

平成28年も早いもので1ヶ月経ちました。みなさんいかがお過ごしでしょうか？

今月は健康を保つのに重要な睡眠のお話をしたいと思います。

日本人の平均睡眠時間は7時間42分、男女別に見ると男性7時間49分、女性7時間36分です。現代社会では5人に1人が不眠症で悩んでいるとされています。睡眠は脳の休息、疲労感の軽減、情緒の安定を図るためにとても重要です。睡眠に問題があると高血圧・心臓病・脳卒中などの生活習慣病の危険性が上昇します。睡眠時無呼吸症候群という病気もあります。年齢とともに睡眠の時間は短く、眠りは浅くなります。



■快適な睡眠のために

- ①**時間**：8時間睡眠にこだわる必要はありません。体は活動を始めた14～16時間後に眠りの準備を始めます。休日に2時間以上長く寝過ぎすと寝つきが悪くなります。
- ②**朝が重要**：決まった時間の起床、日光を浴びること、規則正しい朝食習慣が大事です。寝床で長く過ぎると熟睡感が減ってしまいます。
- ③**昼寝**：午後3時までの20分程度の昼寝が午後の仕事効率を上げます。長い昼寝は逆効果です。
- ④**就寝前**：夕食後のカフェイン摂取、就寝1時間前の喫煙、寝酒は睡眠の質を低下させます。熱い湯での入浴（42℃以上）は脳が覚醒してしまいます。
- ⑤**環境作り**：自分に合った布団・枕・カーテン・音楽・香りなどでリラックスをしましょう。
- ⑥**眠れないとき**：いったん床を離れる、自然に眠くなったら床に就く、床にいる時間を短くするという事で熟睡感は増します。無理に早く寝ようとしないでください。普段の就寝時刻の2～4時間前のもっとも寝つきが悪い時間帯です。

睡眠障害は心と体の病気のサインの可能性があり、寝付けない・熟睡感がない・眠っても日中の眠気が強いという場合は医師に相談をしてください。睡眠薬への依存性はアルコール依存に比べればはるかに低いものです。医師の指導のもとで内服すれば快適な睡眠に効果的です。安易な市販薬の内服はしないように気を付けてください。

快適な睡眠で健康的な日常生活を目指しましょう！

住民福祉課から

生活困窮者自立相談窓口のご案内

あなたの生活の「不安」や「心配」をきかせてください！

「お金が無くて
これからの生活が心配」



「就職したいけど、
どうすればいいかわからない」

「色々悩みごとがあるけど、どこに
相談していいかわからない」

「障がいがあるけど自立したい」

「引きこもり生活から抜け出したい」

このようにさまざまな理由により生活にお困りのみなさん、1人で悩まずに「下北地域自立相談窓口」にご相談ください。あなたと一緒に考え、あなたに寄り添いながらサポートします。

【相談受付】月曜～金曜 午前9時から午後5時まで（土日・祝日・年末年始を除く）

【相談場所】下北地域自立相談窓口（住所：むつ市中央1丁目8番1号 むつ市社会福祉協議会内）

【お問合せ】下北地域自立相談窓口 ☎ 3 3 - 3 0 2 3 E-mail: shimokita@aosyakyo.or.jp
相談専用フリーダイヤル（青森県社協） ☎ 0 8 0 0 - 8 0 0 - 7 1 1 4（FAX兼用）

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



～火事・救急・救助は119番へ～

出初式が行われました

1月7日(木) 佐井村消防団出初式が行われました。出初式挙行前には、箭根森八幡宮において安全祈願祭も行われ今年一年の無火災・無災害を祈願しました。当日は屋外での分列行進や機械器具点検、アルサス内会場での纏振り演技や表彰式が行われました。表彰者は次の通りです。

【消防庁長官表彰 銀杯伝達

永年勤続退団者 6名】

元第1分団	副分団長	能登	秀樹
元第2分団	分団長	新田	雄逸
元第2分団	部長	畠中	清孝
元第2分団	団員	菊池	丈博
元第4分団	分団長	横浜	昭彦
元第5分団	団員	東出	一夫



分列行進

【佐井村消防団長表彰 精勤章授与 6名】

第1分団	団員	大畑	慎郎
第3分団	団員	佐藤	俊彦
第4分団	団員	七戸	宗一郎
第5分団	団員	新田	敏幸
第7分団	団員	田中	義弘
第8分団	団員	船越	貴幸



纏振り演技

(敬称略)

火災多発中 みなさん注意しましょう

平成27年度中(平成28年1月20日現在)下北管内において発生した火災は43件と平成26年度に比べ7件増加しています。そのうち、佐井消防分署管内で発生した火災は3件です。

冬場は特に空気が乾燥しているため、火災が発生しやすい環境にあります。

また、気温の低下とともに家庭や職場において石油ストーブやコタツなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。それに伴い、火災発生危険も一段と大きくなるため、下記の事に注意し、火災を起こすことの無いように努めましょう。

- ①ストーブの周りに燃えやすい物を置かないなど、暖房器具の取扱いに十分に注意しましょう。
- ②火を使って調理する際は、その場から離れないようにしましょう。離れる際は必ず火を消しましょう。
- ③ゴミや古新聞などは定められた日時に出し、家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ④お出かけ前や就寝前には必ず火の元を確認しましょう。

雲丹の活動日記

今月の雲丹（うんたん）の活動

2016年に入って初めての雲丹（うんたん）の活動は、函館市で行われたイベントでした。
 1月9日（土）から10日（日）にかけて、函館市にある丸井今井にて、「道南うまいもの大会」に参加してきました。これには、むつ市のムチュランファミリー、横浜町のなっちゃん、大間町のかもまーももも参加し、催事場では下北の美味しい食べ物の販売が行われ、雲丹（うんたん）たちは、来てくれたお客さんの出迎えやじゃんけん大会をしてイベントを盛り上げました。



お出迎え（右側）



お出迎え（左側）



じゃんけん大会の会場



販売の様子

ふるさと名物事業の紹介

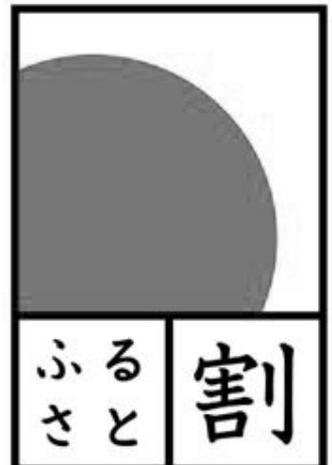
佐井村の名物を全国に発信するため、「ふるさと名物事業」が行われています。この事業を活用して、地域おこし協力隊が運営している「あおい環オンラインショップ」では、佐井村の特産品（海産物加工品など）を3割引&送料無料で販売しています。

年末には、去年開発された「ヒラメの豊盃粕漬け」をギフトセットとして販売しました。3月10日まで、アピオスセットなどの商品も販売しています。佐井村の方も、贈り物などにご利用ください。

あおい環オンラインショップ <http://saikanko.sakura.ne.jp/shop/>

※佐井村ふるさと名物商品販売事業

国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、消費喚起を通じて認知度向上・売上拡大を図る事業



佐井村ふるさと名物商品特別SALE実施！
対象商品は 3割引き & 送料無料！

2016年3月10日まで 数量限定商品もあります

【お問合せ】地域おこし協力隊 園山 ☎ 33-0014

津軽海峡フェリーからのお知らせ

函館～大間航路の、旅行や帰省シーズンにおける利便性向上を図るため、一部運航ダイヤを変更します。下記運航スケジュールをご確認の上、ご利用ください。

津軽海峡フェリーは今後更なるお客様サービスの充実を行ってまいりますので、引き続きご愛顧の程、よろしくお願い致します。

記

【新ダイヤ】 4/1～4/28、5/9～7/15、
7/19～7/31、8/22～12/30

大間発→函館着

便	大間発	函館着
5	7:00	8:30
9	14:10	15:40

函館発→大間着

便	函館発	大間着
6	9:30	11:00
10	16:30	18:00

【旧ダイヤ】

大間発→函館着

便	大間発	函館着
5	7:00	8:30
9	14:10	15:40

函館発→大間着

便	函館発	大間着
6	9:10	10:40
10	16:30	18:00

【新ダイヤ】 多客期 4/29～5/8
7/16～7/18、8/1～8/21

大間発→函館着

便	大間発	函館着
5	7:00	8:30
7	12:20	13:50
11	17:20	18:50

函館発→大間着

便	函館発	大間着
6	9:30	11:00
8	14:50	16:20
12	19:40	21:10

【旧ダイヤ】

大間発→函館着

便	大間発	函館着
5	6:50	8:20
7	11:40	13:10
11	17:00	18:30

函館発→大間着

便	函館発	大間着
6	9:10	10:40
8	14:30	16:00
12	19:30	21:00

緑色の時間が平成28年4月1日以降の変更点です。

【お問合せ】津軽海峡フェリー株式会社 ☎ 37-3111

赤十字活動資金にご協力ください

～平成28年度の社員増強・社資増収運動がはじまります～

日頃、赤十字活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

近年わが国では、毎年のように大規模な自然災害が発生しておりますが、昨年9月に発生した台風18号による大雨災害は、関東・東北の広範囲にわたり甚大な被害をもたらし、多くの尊い人命が失われました。

日本赤十字社では、台風18号災害の発生とともに、医療救護班ならびに災害急性期に救護活動を行うDMATチームを被災地に派遣したほか、救援物資の配付や義援金の募集活動などを行い、被災された方々の支援に努めました。

また、東日本大震災の発生からもうすぐ5年が経過いたしますが、日本赤十字社では、各国赤十字社などから寄せられた約1千億円の海外救援金を資金に、今なお被災地の復興支援活動を継続して行っております。

これら災害救護活動のほかにも、人命救助を目的とする救急法等講習会の普及、地域等で福祉活動を推進する赤十字奉仕団の育成や、子どもたちの“やさしさと思いやり”の心を育む青少年赤十字の育成などの多岐にわたる活動を行っており、これらは赤十字社員が納めてくださる社資（社費・寄付金）を財源に行われています。

日赤青森県支部では、平成28年2月1日より、平成28年度に実施する赤十字活動の資金確保のため、「赤十字社員増強・社資増収運動」を実施します。

日本赤十字社が果たすべき役割と「赤十字社員増強・社資増収運動」の主旨をご理解いただき日赤青森県支部が行う赤十字活動の普及・推進のため、みなさんの赤十字社員への加入ならびに平成28年度の社資（社費・寄付金）の納入にご協力にください。

【お問合せ】日本赤十字社青森県支部佐井村分区 事務局：住民福祉課住民係 宮澤（奈）

「相続登記はお済みですか月間」無料相談実施について

司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として、相続登記に関する無料相談会を実施しています。

相続登記は期限が定められていないため、一般的に手続きが遅れがちで、いざ売るといふ場合や担保に入れて融資を受けようとする場合などに支障をきたすことがあります。長い間放置されてしまったことで、さらに相続が発生して新たな相続人が出現したりすると、権利関係が複雑になって、時間も費用もかさむことがありますから、相続登記は早めに終わらせておくことが重要です。さらに、登記の手続きも個々の事情によって千差万別ですから、専門家にご相談いただくのが確実です。相談会を次のとおり開催しますのでご利用ください。

【相談内容】相続登記

【相談期間】2月1日(月)から2月29日(月)までの1ヶ月間(土・日・祝日は除く)

【相談場所】青森県内の各司法書士事務所

※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。

【費用】初回相談無料(2回目以降や具体的な手続きは有料です。)

【お問合せ】青森県司法書士会 ☎017-776-8398

家畜(鶏含む)飼養者のみなさまへ

平成23年度に、家畜伝染予防法の一部が改正され、家畜(鶏含む)の飼養者は、頭羽数について毎年定期報告することが義務づけられました。

次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いします。

○報告対象 鳥 類：鶏(青森シャモロック、比内鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八などを含む)

あひる、うずら、きじ、ホロホロ鳥、七面鳥、だちょう

鳥類以外：牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿

○報告内容 平成28年2月1日時点の頭羽数

○報告様式 定期報告書 ※様式は、むつ家畜保健衛生所で配布

○提出方法 郵送またはFAX

○報告期限 平成28年3月11日(金)まで

【お問合せ】下北地域県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所 ☎22-1254

自動車の名義変更・廃車手続きおよび車検はお早めに!

例年3月は、名義変更(移転登録)・廃車(抹消登録)・住所変更など(変更登録など)・車検(継続検査)の手続きで、運輸支局および事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなり申請者のみなさんに大変ご不便をおかけしております。

名義変更や廃車などの手続きは、混雑をさけ待ち時間が少ない3月14日以前に手続きしていただくようお願いします。また、車検(継続検査)は1ヶ月前から受けることができますので、3月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いします。

ユーザー車検については、インターネット検査予約サイトなどにより検査予約を行ってください。予約操作についてのお問合せは、自動車検査予約ヘルプデスクでお答えしていますのでご利用ください。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が手続き窓口になり、手続き方法などが違いますので、ご注意ください。

【お問合せ】東北運輸局青森運輸支局 ☎050-5540-2008

受付時間 平日 午前8時45分から正午、午後1時から午後4時まで
(土・日・祝日は休みです)

HP <http://www.twb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.htm>

検査法人HP <http://www.navi.go.jp>

自動車検査予約ヘルプデスク ☎0570-030-330

(午前9時から午後6時まで 土・日・祝日を除く)

佐井村教育委員会

職 種：臨時講師 1名

勤 務 先：佐井中学校

応募資格：・地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しない方
・中学校教員免許または高等学校教員免許（教科・種別は特定しない）を有する方、
または平成28年3月末までに免許取得見込みの方

雇用期間：平成28年4月2日～9月30日（更新あり・最長3年）

提出書類：・最終卒業（修了）学校の卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込み証明書 1通
・最終卒業学校（卒業見込みを含む）の成績証明書 1通
・教員免許状のコピー（A4版） 教員免許状授与証明書または在学中の大学等が発行する教員免許状取得見込証明書 1通
・履歴書 1通

賃 金：佐井村費負担講師の任用等に関する要綱による

お問合せ：教育委員会 田名部二郎

◎提出期限：平成28年3月10日(木)

◎提出先：佐井村教育委員会

◎採用試験：

日 時 平成28年3月18日(金) 午前9時30分

場 所 佐井村役場2階 第2委員会室

試験科目 論文試験および面接

◎その他：提出書類は、郵送可とする。（※ただし書留で3月10日(木)必着）

職 種：スクールサポーター 4名

職務内容：主に学習支援および学校行事支援など（3時間×200日×3名）
主に登下校時の交通安全および防犯指導（2時間×200日×1名）

勤 務 先：佐井小学校

応募資格：職務内容を理解し、意欲のある方

雇用期間：平成28年4月2日～平成29年3月31日

提出書類：履歴書 1通

提 出 先：佐井村教育委員会

賃 金：スクールサポーター設置要綱による

お問合せ：教育委員会 加藤久美子

◎提出期限：平成28年3月10日(木)

◎提出先：佐井村教育委員会

◎採用試験：

日 時 平成28年3月18日(金) 午後1時30分

場 所 佐井村役場2階 第2委員会室

試験科目 面接

◎その他：提出書類は、郵送可とする。（※ただし書留で3月10日(木)必着）

【お問合せ】佐井村教育委員会 ☎ 38-4506

臨時職員を募集します

佐井村役場

職 種：一般事務 1名
勤 務 先：佐井村役場（総合戦略課）
応募資格：高等学校卒業（見込）以上の方
雇用期間：平成28年4月2日～9月30日
（更新あり・1回）
提出書類：履歴書 1通
お問合せ：総合戦略課 若山 晋司

職 種：介護支援専門員 1名
勤 務 先：佐井村役場（包括支援センター）
応募資格：介護支援専門員資格および普通自動車運転免許を有する方
雇用期間：平成28年4月2日～9月30日
（更新あり・1回）
提出書類：履歴書 1通
資格証の写し 1通
お問合せ：住民福祉課 宮澤 淳

職 種：二ホンザル保護管理専門員 1名
二ホンザル監視員 1名
勤 務 先：佐井村役場（産業建設課）
応募資格：わな免許および普通自動車運転免許を有する方
雇用期間：平成28年4月2日～9月30日
（更新あり・1回）
提出書類：履歴書 1通
資格証の写し 1通
お問合せ：産業建設課 長島 幸雄

職 種：レセプト点検および一般事務 1名
勤 務 先：佐井村役場（住民福祉課）
応募資格：医療事務の資格を有する方
雇用期間：平成28年4月2日～9月30日
（更新あり・1回）
提出書類：履歴書 1通
資格証の写し 1通
お問合せ：住民福祉課 品田 好子

一部事務組合 下北医療センター 佐井地区診療所

職 種：医療事務 1名
勤 務 先：佐井地区診療所（佐井歯科診療所・福浦診療所・牛滝診療所）
応募資格：医療事務の資格および普通自動車運転免許を有する方
雇用期間：平成28年4月2日～9月30日（更新あり・1回）
提出書類：履歴書 1通、資格証の写し 1通
賃 金：一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例による
お問合せ：佐井地区診療所 佐藤 明子

- ◎提出期限：平成28年2月12日(金)
- ◎提出先：佐井村役場 総務課
- ◎賃 金：臨時職員の給与の取扱要綱による。(医療事務を除く。)
- ◎採用試験：
 - 日 時 平成28年2月20日(土) 午前9時00分
 - 場 所 佐井村役場2階 第2委員会室
 - 試験科目 面接
- ◎その他：提出書類は、郵送可とする。(※ただし書留で2月12日(金)必着)

【お問合せ】佐井村役場 総務課・総合戦略課・産業建設課 ☎38-2111
佐井地区診療所 ☎38-2261

戸籍の窓口

1月15日現在

- ◎お誕生おめでとう
川内 陽大ひなたくん(裕介きん) 矢 越
 - ◎ご結婚おめでとう
(外川 和幸きん 平川市
竹内 彩さん 牛 滝
 - ◎おくやみ申し上げます
溝江 ひでさん(正人さん) 大佐井
- ※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

12月31日現在

男	1,127	(-1)
女	1,110	(-6)
計	2,237	(-7)
世帯数	996	(-1)
()内は前月比		

満1歳おめでとう!!



石戸 陽翔あきとくん
(貴広さん・和美さん
古佐井)

ジオパークセッションin 下北ジオパーク構想開催について

日本ジオパークネットワーク(JGN)への認定申請を迎えるに当たり、地域内での住民気運の醸成と下北ジオパークとして整えるべき体制強化を図るため、国内ジオパーク地域で活躍している方々や地域振興に関する活動を行う講師を迎え、講演会およびパネルディスカッションを下記のとおり開催します。



たくさんの方々の参加をお待ちしております。
記

- 【日 時】2月13日(土)
午後1時30分から午後5時まで
(開場：午後12時30分)
- 【場 所】下北文化会館大ホール
- 【料 金】無料
- 【お問合せ】下北ジオパーク構想推進協議会 事務局
☎ 22-1111(内線2811)

佐井村特別番組 「古きを訪ねて新しきを知る」放送決定!!

今年度村事業で進めている「海」をキーワードにした特別番組が下記のとおりテレビ放送されますのでご覧ください。

- 記
- 【日 時】2月28日(日)
午後3時30分から午後4時25分まで
- 【放送局】RAB(青森放送)
- ※また、4月にはBS日テレにて全国放送される予定となっています。



【お問合せ】総合戦略課 企画政策係
担当：東出

牛滝地区 おこもり

12月15日(火)、1月15日(金)に、牛滝地区でおこもりが行われました。おこもりは、大漁祈願と無病息災を願う伝統行事です。「めしっ、めしー」、「しるっ、しるー」と、老若を問わず大声で叫びながら食べ続けます。今回も、新聞やテレビの取材班がおこもりを取材に来ていました。

